

審議項目⑥ コミュニティビジネス（協働委託）



自主運営・自主財源・自主活動の強化 ～コミュニティビジネス 及び 協働の手法で～

はじめに、審議項目名を「コミュニティビジネス（協働委託）」から「自主運営・自主財源・自主活動の強化～コミュニティビジネス及び協働の手法で～」に変更する。

「コミュニティビジネスの促進」は、コミュニティ基本構想・基本計画における方針「自主運営の促進」の施策であり、これを達成するための具体的な方向として次の二つを挙げている。

- (1) 住民ニーズの掘り起こし
- (2) 協議会と実施団体との協働、支援体制の確立

具体的な方向(1)から、コミュニティビジネスとは、住民ニーズを的確に把握し、その地域課題を解決するための事業・活動のことであり、利益を得るための営利事業・活動を指しているものではない。また、協議会だけでは解決できない課題や住民ニーズについては、(2)のように、協議会から企業・大学・NPO・市民活動団体等へ協働委託（連携）することもコミュニティビジネスと位置づけられる。

しかし、コミュニティビジネス＝「自主財源を獲得するための営利事業」というイメージが強いことから、コミュニティビジネスは、コミュニティ運営協議会にとっては、なかなか手が出せない領域となっているのが現状である。

【行政に求める事項】

1、地域の課題、住民ニーズの掘り起こしと把握。

- ◆地域の課題は多岐にわたるため、市役所の全課、全職員が常にアンテナを張り、地域ニーズの把握に努める必要がある。

2、具体的な「ビジネスモデル」を提示すること。

- ◆上記の地域課題、住民ニーズをビジネスの手法（受益者負担、一定のコスト負担）を用いて解決するために、行政、協議会、専門家、実践者等で構成する宗像方式の「ビジネスモデル検討委員会（仮称）」を設置し、取り組み可能なビジネスモデルを選定し、提示する。

- ◆検討委員会(仮称)は、準備段階からアドバイス、事業のノウハウの提供に止まらず、各地区の地域性やマンパワーを考慮し、実施後のフォローにも配慮すること。

3、大学・NPO・市民活動団体等との協働を推進すること。

- ◆地域課題、住民ニーズの解決手段として、ビジネスの手法（受益者負担、一定のコスト負担）を用いた協働事業を推進する。
- ◆事例紹介・情報提供は、行政の責務として積極的に行なうこと。

【コミュニティに求める事項】

1、地域の課題や住民ニーズの掘り起こしと把握に努めること。

- ◆各地域においても、行政とともに地域課題、住民ニーズの把握に努める。

2、大学・NPO・市民活動団体、さらに行政との協働による自主活動の展開。

- ◆ビジネスの手法を用いた協働事業を展開することにより、地域課題、住民ニーズを解決する。